

2024年3月31日迄
時間外の上限なし。



2024年4月1日～

36協定では、時間外労働の上限が月45時間、年360時間に制定。
特別な事情がある場合でも、年960時間の上限を超えないよう調整が必要。

《時間外労働時間の調整のコツ》

- ① デジタコ導入による時間の管理、配送ルートの見直し
- ② 出荷基地の変更による走行距離の短縮
- ③ 高速道路を利用することで時間短縮
- ④ 配送ロットの見直しをすることで配送効率を上げ、配送回数を削減
- ⑤ 配送効率の良い配送エリアの確立
- ⑥ 指定納入時間の緩和(納入時間変更など)

これからも持続可能な安定した
LPG物流の土台づくりのために、
ひとつひとつ意識して
労務管理を努めていきましょう！



改善基準告示の内容を経営者はじめ管理者、乗務員の全てが
正確に理解し、遵守することは、労働環境の改善はもちろん
法令違反による行政処分を回避するためにも重要。
**運輸業界における労働条件の改善は、社会全体の安全と持続性を
高めるために不可欠**です。積極的に取り組んでいきましょう！